

平成 27 年度第 6 回（145 回）

清瀬市まちづくり委員会議事要旨

日 時：平成 27 年 12 月 15 日午後 2 時から

場 所：生涯学習センター講座室 1

出席者：川原寿春、大津里美、新田斉、内田貞司、今間洋一、芹澤正男、渡辺正宏、朝倉勇、菊谷有希子、小西一午、西畑省二、松里征男、築瀬忍、大槻義顯、木村敏夫、五十嵐玲子、藤井裕介

事務局（市民協働係長、主事）

欠席者：白井航也、小寺茂、山下文夫

<配布資料>

- 1 平成 27 年度第 6 回（第 145 回）清瀬市まちづくり委員会次第
- 2 提案「産前産後のケアセンターの設立を提案します」回答 案
- 3 市内の行事・お祭り 一覧 参考資料
- 4 「清瀬市見守りあんしん事業（仮称）のネットワークづくりを立ち上げてほしい。」 新規提案
- 5 清瀬市高齢者ふれあいネットワーク事業実施要綱 参考資料
- 6 子どものための認知症サポーター養成講座 参考資料

<事前配布資料>

- 1 「各種まつりの集約化を図り、パワーアップによる集客力の増強を図る」新規提案

1 開会

2 前回の確認

委員長：前回の議事要旨の確認をしてもらいたい。

委員：1 点目は 2 ページ目の下から 2 行目「市長には回答報告はない。」の「市長には」の「は」を削除し、「回答報告はない」を「しない」に修正して

ほしい。

2点目は3ページ目の上から17行目「行政の立場で強要する・・・」とあるが「行政の立場で」を「委員会として」に修正してほしい。

3点目は4ページ目の12行目の「市が提案者に回答を・・・」となっている「市が」を削除してほしい。

以上3点だが修正は可能だろうか。

委員長：今、指摘された修正内容以外で意見はあるか。無いようならこの内容で承認されたとする。

<委員 承認>

事務局：内容を修正し、議事要旨をホームページに上げる。

委員長：議事要旨が承認されたので、前回提案のあった「空家対策について」と「世界医療文化遺産登録の活動に市民もまきこんだ「登録期成促進の会(仮称)」をたちあげてはどうか」についてまちづくり委員会として提案者に回答する。

### 3 提案審議

委員長：前回の審議した「産前産後のケアセンターの設立を提案します。」の提案に対する回答案を検討頂く。

<副委員長が回答案を読む>

委員長：回答案に対して審議してほしい。

委員：回答案の最後の方に「どのような対応が必要なのかというようなことについて、今後、妊産婦のニーズを確認しながら子育て支援サービスが提供されていくべきと考え、関心をもっていくことが重要と考えています」とあるが、これだと我々が「考える」ことになっている。我々が関連部署に伝えていくとした方がよい。このままだと、「我々は考えてますよ」というだけで終わってしまう。

委員長：関係部署等にも伝えていくことを盛り込む。他に意見はあるか。

無いようなのでまとめるが、今回の件は、我々が考えると言うよりも、市役所の関連部署が重要度を認識してもらい、そのためのPRにも努めてもらう。そのような内容で再度回答をまとめる。

<委員 承認>

委員長：続いて、新しい提案がきている。「各種まつりの集約化を図り、パワーアップによる集客力の増強を図る。」についてを副委員長に読んでもらう。

<副委員長が新規提案の内容を読む>

#### 1、提案の題名

各種まつりの集約化を図り、パワーアップによる集客力の増強を図る。

(提案内容)

毎年7月、8月清瀬駅周辺に行われているけやきロードフェスティバル、ふれあいロード夏祭りを例にしますが駅の北口、南口で夏祭りが別々に開催されている事が不思議に思えます。同日に開催の方が盛大になり、集客力も大きくなるのではないかと思います。

清瀬市内のお祭りを今一度検討していただき合同開催等して頂いた方が参加する市民も分かりやすいかと思います。

まずは、北口、南口の夏祭りから検討願います。

委員長：この提案に対する意見を出してほしい。今回の資料として市内の行事・お祭りをまとめた資料を参考にしてほしい。

委員：確認だが、参考資料の67の行事・まつりは全て市が運営に携わっているのか。

委員長：全てではない。団体が主体となって行っている行事等もある。

委員：提案にある北口と南口のお祭りだが、商店街が行っているため、市は関与していない。市は場所などを貸したりしているだけ。市で行っているお祭りに関して集約してほしいという提案ならまちづくり委員会で話し合えるが、盆踊りなど商店街で運営しているお祭りに関して、まちづくり委員会では話し合う内容ではないと思う。

委員：配った資料に「環境川まつり」が記載されていない。すべてのまつりが記載されている訳ではない。

委員：市が運営しているお祭りは多くある。昨年、行政評価外部評価委員会があり、そこで、お祭りの集約化の提案があった。そこには市民団体主体のお祭りも含まれていた。今回はまちづくり委員として、市が主体、市民団体が主体関係なく、お祭り全体の見直しとして考えてもいいと思う。

委員：費用がかかるし、主催者も無理に開催しているなら集約するのはわかるが、運営されている皆さんは楽しんでお祭りを行っていると思う。むしろ、いつもどこかで開催している方が、結果的に賑わいも出ると思う。提案にある、北口、南口を合わせて行うにしても、物理的に真ん中に駅や踏切があるので、行き来が難しいのではないだろうか。それに商店街により特徴が違うので、2つの商店街を合わせることが賑わいにつながるのかと言われたら、疑問である。我々まちづくり委員が審議できるとすると、北口中心で行っている「きよせ市民まつり」だと思う。例えば、範囲を広めるなど。もし、提案のように今あるお祭りに何かするなら、商店街が主体のお祭りに手を加えるのではなく、市が主催のお祭りに手を加える方がいいと思う。

- 委員：提案者は市の活性化を目的としているのだと思う。市の活性化のための提案なので、市が運営しているお祭りを集約して盛り上げていった方がいいと思う。南北一緒にまつりを開催することは問題ないと思う。
- 委員：南と北では各商店街や商工会が中心となってお祭りを行っている。南のお祭りを北の人が手伝っていて、北のお祭りの時は南の人が手伝っている。その状況を考えると規模を大きくしたところで、パワーアップにはならない。今の規模だから今の盛り上がりがあると思う。それに、季節のお祭りは一緒にできないものもある。各お祭りの主催者も1つ1つのお祭りを企画運営しているので、それを、まちづくり委員が無理に集約する必要はないと思う。
- 委員：主催は全て市でなく、商店街や市民団体もある。その中で、まちを活性化しようという考えはどこも同じだと思う。まちづくり委員会で集約する、しないを話し合うより、各団体と市がディスカッションしてもらい、他のお祭りとの協働できるところは、検討してもらい、それでも答えが出ない内容に関してはまちづくり委員で協議すればいいと思う。
- 委員：主体となっている人たちの拠点となる場所でお祭りを開催している。それぞれの土地を活かしたお祭りが清瀬は多い。それを集約してパワーアップさせるのは違うと思う。それなら、一つ一つのお祭りが今よりパワーアップするのはどうした方がいいかを考えた方がいい。今年の「清瀬ひまわりフェスティバル」の電車広告のように、今までやったことない事をすれば集客力が上がると思う。各お祭りをどうしたらより盛り上がるか、集客力が上がるか、演出、支援について助言する。そちらに力を入れるべきだ。
- 委員：10月開催している「きよせ市民まつり」を考えた方がいいと思う。
- 委員：技術的な話しになるが、夏のお祭りの北と南の開催を同じにすると、人の流れで駅周辺が大変混雑して危ないと思う。
- 委員：地理的に南北のお祭りの同時開催は難しいと思う。しかし、各地域の代表的なまつりのように、市民まつりやひまわりフェスティバルを工夫し、「清瀬と言ったらこの祭り」を作るといいと思う。提案者には「清瀬と言ったらこの祭り」と言うような伝統を作っていこうと回答するのか、「北と南は一緒にお祭りをすることが物理的に難しい」と回答するのか。どちらかで回答するといいいのではないか。
- 委員長：お祭りを管轄するセクションが無いと委員から意見があったが、市役所にはそのようなセクションはないのか。
- 事務局：各部署で行っているんで、それに特化した部署はない。
- 委員長：お祭りの補助は市から行っているのか。
- 委員：それは行っている。

委員長：商店街主催のお祭りに対して、商工会は補助を行っているか。

委員：都の補助金があるはず。

委員：夏のお祭りは盆踊りがメインである。踊り手が出演するためにわざと日程をずらしている。

委員：購買行動で考えると、1か所でお祭りを集客するよりも、お祭りを分散させた方が、購買力はアップする。

委員：この提案者はまつりを運営する側の人なのか、楽しむ市民側の人なのか。どちら側の人であっても喜ばれるような回答をした方がよい。

委員：北と南の特徴を生かして行っているお祭りなので、それを集約するしないを決めるのはまちづくり委員が決める事ではないと思う。各商店街の現在のやり方を尊重していきたい。

委員長：今までの意見を総括すると、清瀬の長い生い立ちのなかで生まれた南北の商店街などが企画するお祭りを合同で開催するのは難しい。パワーアップと言うことで話しを進めるなら、各まつりを活性化していく事を考えていく方がよいということである。この提案については提言せずに、提案者に回答とするということが良いか。

<委員 承認>

委員長：続いて「清瀬市見守りあんしん事業（仮称）のネットワークづくりを立ち上げてほしい。」を副委員長に読んでもらう。

<副委員長が新規提案の内容を読む>

#### 1、提案の題名

清瀬市見守りあんしん事業（仮称）のネットワークづくりを立ち上げて欲しい。

#### 2、提案内容

（提案理由）

- ① 清瀬市の高齢化は、多摩各市よりすすんでいる
- ② 65歳以上の高齢者では10人に1人の人が認知症であり、認知症への対応は喫緊の課題である
- ③ 認知症の早期発見・地域でのサポートで介護費用の軽減や徘徊等による事故防止。

（提案内容）

清瀬市見守りあんしん事業（仮称）の概要

この事業の先進事例としてNHKのTVでも紹介された富士宮市の実施内容や各地の先駆的な事例等を参考に、下記のような事業展開を要望したい。

- ①新聞配達業者、宅配業者、ガスや電気検針員、ヤクルトや明治乳業の販売店、生協取扱店、市内郵便局、信用金庫の清瀬店等、高齢者との接触機会が多い業者に協力して頂き、賛同を得た事業者等は、「清瀬市高齢者見守り協力業者」に認定し、「清瀬市高齢者見守り協力業者」のステッカーを授与する。  
(清瀬市高齢者見守り協力業者の役割)「あれ、ちょっと気になる」と思ったり、「普段と様子がおかしい」と感じた時には、即座に清瀬市が指定の関係機関に連絡して貰う。
- ② 知症の方やその家族を暖かく見守る市民サポーターの養成講座を開催すると共に、受講修了生には「認知症サポーター」、「認知症サポートドライバー」を受講修了生がいるお店には「認知症サポーター店」のステッカーを授与する。
- ③ 認知症の方やその家族を地域のみんで見守っていくツールとして、「見守りお願いマップ」を作成し、近隣に配布するシステムの普及促進。
- ④ 市民が一緒になって高齢者を見守る清瀬市を合言葉に、小中学生向けに認知症の知識を学ぶ講座を開催し、「キッズサポーター」に認定し、一人暮らしの高齢者の自宅への定期訪問制度も設け、安否確認だけでなく話し相手としての活動にも貢献して貰いたい。
- ⑤ この見守りあんしん事業が軌道に乗れば、おれおれ詐欺や寝具等の押し込み販売等の被害防止への展開も可能となる等、市民一丸となった見守りあんしん事業の貢献度は計り知れない。

<事務局より学校でおこなっている子ども達向けの「認知症サポーター養成講座」の資料説明と「清瀬市高齢者ふれあいネットワーク事業」についての資料説明>  
委員長：私も「清瀬市高齢者ふれあいネットワーク事業」については知らなかった。

委員：平成18年にできている。

委員：今回は「清瀬市高齢者ふれあいネットワーク事業」について提案者に説明する内容の回答でよいのでは。

委員：「ふれあい協力機関」もかなり多くある。

委員長：「清瀬市高齢者ふれあいネットワーク事業」に詳しい委員がいるので話してもらおう。

委員：平成18年に条例が出来ている。ふれあい協力委員の制度はできて6年たつ。ふれあい協力委員は100人位いる。平成27年の11月で7年目になる。今、地域包括支援センターは市内に4か所あり、どこの地域包括支援センターに区分けされるかは住所ごとによる。協力委員が地域を回り、手助けが必要な人には声をかけているが、なかなか手助けを受

けようとしないので、現在把握できているのは10人前後である。清瀬としては75歳以上をターゲットに声をかけてはいる。ふれあい協力員には市長から委嘱されている。病院、歯医者も声をかけていて、気になる方がいたら連絡もらえるようになっている。

提案者が言っている内容は「清瀬市高齢者ふれあいネットワーク事業」で全て網羅されている。医者、歯医者登録件数もかなり増えてきていて、気にかけて頂いている。

回答内容としては「清瀬市高齢者ふれあいネットワーク事業があるので、十分活用できると思う。わからないことや困りごとがあったら、市内4か所の地域包括支援センターに連絡ほしい。地域を気にせずどこのセンターでも構わない。」で良いと思う。

委員：提案書の⑤に「軌道に乗れば、おれおれ詐欺や寝具等の押し込み販売等の被害防止への展開も可能となる等、・・・」とあるが、軌道に乗っていない原因はなにか。

委員：宣伝不足もあるが、制度を受ける事を遠慮する人がいる事もあると思う。

委員：1人暮らしの場合に、電気ポットなどのスイッチが入らないと通報が入るシステムがあるようだが、清瀬はないのか。

委員：話しは出たことあるが、市ではやっていない。

委員：今回の提案に関する回答は「清瀬市高齢者ふれあいネットワーク事業」の内容で網羅されていると思う。

委員：条例もあるし、そのため動いている人たちもいる。公認のステッカーもある。

委員長：それでは、この提案に関しては現状の清瀬市では「清瀬市高齢者ふれあいネットワーク事業」及び子ども達向けの「認知症サポーター養成講座」があり、制度的には進んでいる。市民への普及促進を各部署に図ってもらうと言う内容で回答とする。

<委員 承認>

委員：確認だが、この提案者は清瀬に「清瀬市高齢者ふれあいネットワーク事業」などがあるのを知っていて提案してきているのでは。このような事業が有効に機能していないから、ネットワークづくりをはじめに作ってほしいと依頼してきたのでは。まったく知らないのに、①～⑤までの内容が書けるようには思えない。これは市長に提言してもっと認知してほしいと言った方がよいのではないか。

委員：それは宣伝不足なだけだと思う。

委員：市報ですでに周知しているようだし、訪問しても受け取らないようなら、対象の方への宣伝方法を考える。

委員長：委員の意見を聞いていると、制度が良いものがあったとしても、受け入れ側が

それを利用できるような状況になっていない。これを機会に広めるための考え方を皆さんに考えてほしい。この提案の回答については、「清瀬市高齢者ふれあいネットワーク事業」の周知徹底とする。他に意見はあるか？

委員：前回の小委員会の進捗を教えてほしい。

委員：前は小委員会の日程を決めただけで話し合いはしていない。本日から本格的な内容を話し合う。

次回平成 28 年 1 月 19 日、14 時より中清戸センター会議室 1、2 で行なう。